

すみだ良質な集合住宅認定「子育て型」基準適合表:選択項目(ハード面)

認定番号		第16号
物件名		ニューボノ菊川
所在地		立川四丁目
住戸数		73戸(賃貸)
住戸部分	間取り等の配慮	専有面積の8%以上の面積の収納スペースを確保している。
		子どもの成長等に合わせた間取りの変更が容易に行うことができるように配慮している。
		2以上の就寝室がある。
		子どもの状況確認に配慮した、リビング全体の見通しが可能なキッチンがある。
	事故防止の配慮	床の仕上げは、滑りにくい物を採用している。
		子どもにとって危険な箇所への進入部分に、フェンス、外鍵等の設置により安全確保の配慮をしている。
		キッチンの進入部分は、フェンスが設置できる構造にしている。
		子どもの手が届く位置にあるコンセントには、コンセントカバーを採用している。
		建具には、扉、引き戸及び折れ戸の構造並びに使用する金物等により指の挟み込み防止の措置が講じてある。
	子育てに対する配慮	主要な開き戸には、ドアクローザー、ドアストッパー等を設置し、衝突事故を回避する措置が講じてある。
		日本住宅性能表示透過損失等級(界壁)3以上を取得している。
		日本住宅性能表示透過損失等級(外壁開口部)2以上を取得している。
		浴室が、短辺の内法寸法が1.4m以上で、かつ面積が内法寸法で2.5㎡以上である。
		便所の規模が、長辺の内法寸法が1.3m以上、若しくは便器の前方又は側方について、便器と壁との距離が50cm以上である。
	バルコニー等に掃除流し(スロップシンク)が設置してある。	
共用部分	移動の円滑化の配慮	バリアフリー仕様のエレベーターを設置している。
		敷地の出入口から建築物の出入口まで段差が無い構造である。
		共用階段には、踏面の先端から高さが700mm以上800mm未満の位置に手すりが設けられている。
		主に使用する共用玄関に設けてある全ての戸は、自動的ドア等で容易に通過することができるように配慮してある。
	事故防止の配慮	共用部分にある危険箇所は、フェンスを設置してあるか、危険箇所が常時施錠してある室内等にある。
		共用部分の動線上に扉が突出しないよう、各住戸の玄関部にアルコーブを設置してある。
	防犯上の配慮	オートロック機能のある共用玄関を設置しかつ、その他の建物の出入口には、逆マスターキー式の施錠を採用している。
		建物の出入口及び死角になりやすい部分に、監視カメラ等を設置している。
	子育てに対する配慮	20㎡以上の広さで便所及びおむつ替えスペースを備えたキッズルームがある。
		児童が安全に遊ぶことができ、40㎡以上の屋外の遊び場(プレイロット)がある。
広場又はエントランスに手洗い場がある。		
子ども仕様の共用便所がある。		
各住戸に、三輪車、補助輪付き自転車、ベビーカー等を収容することができるスペースがあるか、又は相当のまとまったスペースが敷地内にあり、用途を明記している。		
	雨に濡れずに乗車出来る車寄せがある。	
	通園時の送迎バス等の待機や通学の際の班の集合の際に子どもが安全に待機することが出来るスペースがある。	